

雲出川下流における避難誘導・避難情報のあり方のお知らせ

【回覧】

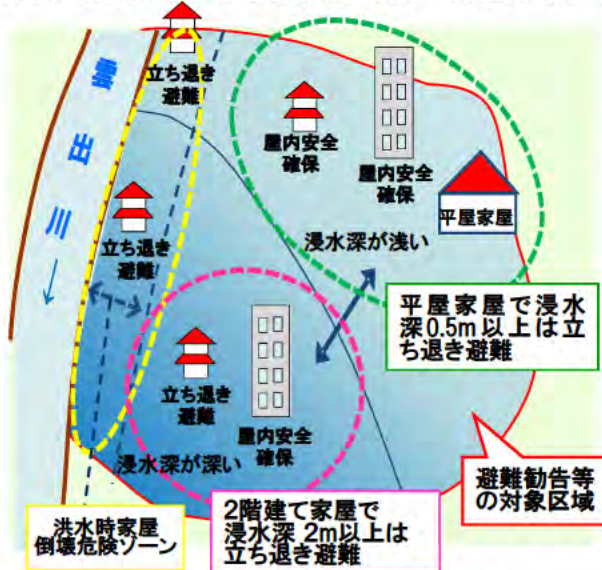
台風を始めとする大雨に際して、避難勧告等を発令するものの避難行動には至らず、**実態として地域住民の皆様**の適切な避難行動に結びついていないケースも多く見られます。

こうしたことから、津市、松阪市、三重河川国道事務所で「雲出川下流における避難のあり方検討会」を設立し、地域住民の皆様が適切な避難行動が行えるよう有識者、地元関係者、行政関係者によって検討し、「雲出川下流における避難誘導・避難情報のあり方の提言」をとりまとめました。

三重河川国道事務所ホームページ：<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/jigyo/kasen/kumodugawa/index.html>

◆居住地域の違いによる避難行動の見直し

従来の「立ち退き避難」に、屋内に留まって安全を確保する「**屋内安全確保**」を加え、居住地域や洪水の状況을考慮して、適切な避難を行う必要があると見直されました。



●立ち退き避難

事前に近くの避難所を確認をした上で、早めに避難を開始しましょう。

●屋内安全確保

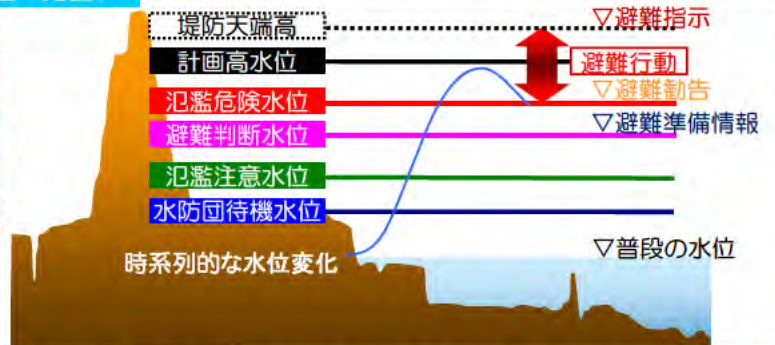
屋内の2階以上の高さで安全を確保できる場所に移動しましょう。



◆雲出橋水位観測所の氾濫危険水位、避難判断水位の見直し

| 区分 | 変更前水位 | 変更後水位 |
|---------|-------|-------|
| 計画高水位 | 6.74m | 6.74m |
| 氾濫危険水位 | 4.8m | 5.4m |
| 避難判断水位 | 4.6m | 5.0m |
| 氾濫注意水位 | 3.7m | 3.7m |
| 水防回待機水位 | 3.0m | 3.0m |

◆速やかな避難行動をお願いします



◆避難情報の入手方法

■ 気象情報

- 津地方気象台ホームページ：<http://www.jma-net.go.jp/tsu/>
- XバンドMPLレーダ雨量情報：<http://www.river.go.jp/xbandradar/>

■ 水位情報

- 国土交通省 川の防災情報(川の水位が分かるサイト)
<http://www.river.go.jp/>(PC版) <http://i.river.go.jp/>(携帯版)
- 三重県 川の防災情報：<http://www.pref.mie.lg.jp/kawasabo/hp/river/>

■ 津市・松阪市から発信される防災情報

- 同報系防災行政無線
- エリアメール(緊急速報メール)
- 防災情報メール
- 自動電話応答システム
- L字テロップ

■ その他

- NHKデータ放送

国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所 調査第一課
〒514-8502 三重県津市広明町297
電話番号059-229-2216
FAX 059-229-2257 E-mail: miechou1@cbr.mlit.go.jp
三重河川国道事務所HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

津市役所

- 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号
- 電話番号 059-229-3104(防災室) 059-229-3281(危機管理課)
- FAX 059-223-6247 E-mail 229-3104@city.tsu.lg.jp

松阪市役所

- 〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1
- 電話番号 0598-53-4313(危機管理室) E-mail kiki.div@city.matsusaka.mie.jp

避難勧告の段階的な発令（松阪市）

松阪市では、「雲出川下流における避難勧告等の発令」を次のことを基本として考えています。（降雨や河川水位上昇等の状況により危険度が高いと判断した場合は、第2段階の区域まで対象区域とします。）

■避難準備情報の発令

- ・雲出橋観測所の水位が**5.0m**に達した場合に発令を検討します。

■避難勧告の発令

- ・雲出橋観測所の水位が**5.4m**に達した場合に、その後の降雨量や時間帯を考慮して、地域別に段階的な発令を検討します。

■避難指示の発令

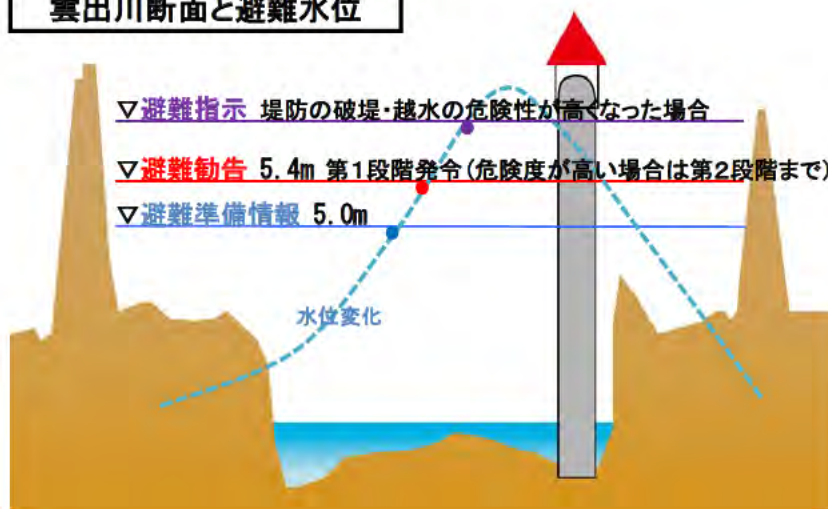
- ・堤防の破堤やその危険性が高くなった場合に発令を行います。

※それぞれの発令においては、河川水位を基本におき、降雨量の予測や避難が夜間になるなど、状況を総合的に判断して発令を行います。

避難勧告等の発令地域



雲出川断面と避難水位



避難勧告発令対象地区

| 段階 | 地区 | 町・字 | 自治会名 |
|------|----|---------------|------------------------|
| 第1段階 | 織野 | 豊田 | 織野川原末道町、織野新屋庄町、織野小村町 |
| | | 中川 | 織野黒田町、織野野田町、織野見永町 |
| | 三雲 | 小野江 | 小野江町、菫目町、舞出町、肥留町、西肥留町 |
| | | 關 | 星合町、五主町 |
| 第2段階 | 織野 | 豊田 | 織野川北町、織野須賀町、織野権現前町 |
| | | 中川 | 織野中川町、織野中川新町三・四丁目 |
| | 中原 | 織野津屋城町、織野須賀領町 | |
| | 三雲 | 天白 | 曾原町、中林町、中道町、喜多村新田町、小津町 |
| | | 關 | 空松町、小舟江町 |